

衆議院財務金融委員会ニュース

【第 213 回国会】令和 6 年 4 月 12 日（金）、第 17 回の委員会が開かれました。

1 財政及び金融に関する件

- ・鈴木財務大臣兼金融担当大臣、井林内閣府副大臣、赤澤財務副大臣、岩田経済産業副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者）伊東信久君（維教）、沢田良君（維教）、金子俊平君（自民）、稲津久君（公明）、末松義規君（立憲）、階猛君（立憲）、田村貴昭君（共産）

（質疑者及び主な質疑事項）

伊東信久君（維教）

（1）株式市場の環境整備

ア 新NISAが株式分割を後押しし結果的に現在の株価を下支えしているとの指摘に対する大臣の現状認識及び今後の投資環境の整備についての大臣の見解

イ 最低投資額の水準を一層引き下げるべきとの指摘に対する大臣の見解

（2）半導体関連企業ラピダスに対する政府支援

ア 支援がどのように経済安全保障に寄与するかについての経済産業省の見解

イ 次世代半導体の量産に向けた課題及び資金調達についての経済産業省の把握状況及び支援策

（3）財政健全化の目標年度である 2025（令和 7）年度以降も中長期的にプライマリーバランス（PB）黒字を維持していくための道筋についての大臣の見解

沢田良君（維教）

（1）燃料油の激変緩和措置の期間延長についての大臣の見解

（2）賃上げ促進税制の効果をより一層周知広報する必要性についての大臣の見解

（3）財務省、金融庁が所管する会議等において他国の影響を受けた構成員及び事案の有無並びに安全保障の確保に関する大臣の意気込み

（4）日銀の金融政策の変更

ア 政府がデフレ脱却宣言をしない理由

イ 女性や若者の活躍という観点を踏まえた日銀の審議委員の選任についての内閣府の見解

（5）政治と金の問題に関する国税庁の対応

ア 確定申告における国税庁の対応等に関するトラブルやクレームの有無

イ 星屋国税庁次長に対する誹謗中傷等の有無

（6）財政制度等審議会「令和 6 年度予算の編成等に関する建議」（令和 5 年 11 月 20 日）において、全世代型社会保障に向けた改革に関する提言が示されたことについての大臣の所見

金子俊平君（自民）

税関行政

ア 門司税関厳原税関支署が人事院総裁賞を受賞した事案の内容

イ 外国人旅行者向け消費税免税制度

a 免税購入者が出国する際の税関の対応

b 令和 4 年度に税関において賦課決定を行った実績並びにそのうち滞納している事案及び特に悪質な事案

c 同制度を悪用した不正事案に対する国税庁の対応及び賦課決定を行った実績

- d 「令和6年度税制改正大綱」(自由民主党、公明党)(令和5年12月14日)において、外国人旅行者向け免税制度を、出国時に税関において免税購入物品の持ち出しが確認された場合に免税販売が成立する制度へ見直すとされたことについての現時点での政府の検討状況

稲津久君(公明)

- (1) 日本政策金融公庫等の貸上げ貸付利率特例制度の創設
 - ア 同制度の趣旨、対象及び利用方法
 - イ 現在の申込み状況及び中小企業等への制度の周知の進捗状況
- (2) 新NISA
 - ア 同制度の普及状況
 - イ 中間層の多くが投資による資産形成に取り組む余裕がなく将来に対する不安が大きいという現状に対する政府の見解
 - ウ 職場つみたてNISA奨励金の活用促進など可処分所得が少ない者の利用を後押しする取組を推進する必要性

末松義規君(立憲)

- (1) 防衛費の拡充と少子化対策に係る財源確保についての大臣の所見
- (2) 台湾を巡る国際情勢についての大臣の所見
- (3) 日銀保有のETFから得られる分配金を活用し低年金者に年金の上乗せをすとの提案に対する大臣の見解
- (4) 外国為替資金特別会計(外為特会)
 - ア 国民の老後の安定や子育て支援の財源確保のため外貨準備を取り崩すとの提案に対する大臣の見解
 - イ 防衛力強化に係る財源確保のため外為特会の剰余金が充てられたことの確認
 - ウ 我が国の外貨準備がG7各国と比べて突出していることの確認
 - エ 米国債の売却は米国の許可がないと難しいとの指摘についての真偽
 - オ 外貨資産の大半がドル資産であることは資産保全上極めてリスクが高いとの指摘に対する大臣の見解
 - カ 米ドルの暴落等の事態にも備えてユーロ建ての外貨準備等を増やしていく必要性
- (5) 消費税の輸出免税還付金
 - ア 企業関係の税収は法人税収から消費税の還付金額を差し引いた金額しか国庫に入らず、莫大な消費税の還付金があるために税収が増えないことを問題視すべきとの指摘に対する大臣の見解
 - イ 消費税と同様の制度がない国から見た場合、輸出免税還付金は政府による補助金のように見えるとの批判に対する大臣の見解
- (6) 大企業による複雑な取引スキームを用いた租税回避行為への対応強化の必要性
- (7) 子ども・子育て支援に充てられる消費税のインボイス導入による増収額が1,730億円であることの確認

階猛君(立憲)

- (1) 日銀保有のETF
 - ア 政府が無利子国債の交付によりETFを簿価で買い取り、特別会計で管理した上で分配金収入を子ども・子育て支援特別会計に繰り入れ、子ども・子育て支援金の代替財源とするという立憲民主党提案のスキームについての大臣の所見

イ 日銀の金融政策決定会合において、上記アのスキームで日銀がETFを政府に売却することを内容とする議案を政府が提出するべきとの提案に対する大臣の見解

(2) 円安の進行

ア 異次元金融緩和が終了したにもかかわらず円安が進行している理由についての大臣の見解

イ 実質金利がマイナスであることが円安進行の大きな理由であるとの意見に対する大臣の見解

ウ 上記イは円安進行の一つの要因であることの確認

エ 円安がより進行しないよう、金融緩和の見直し又は為替介入を行うべきとの意見に対する大臣の所見

(3) 財政運営

ア 今後、日銀が金融引締めを行った場合の国家財政への影響

イ 為替相場と国家財政をともに安定させる上で望ましい物価上昇率と実質金利の水準

ウ 今後、金利が上昇し得ることを踏まえ、2026（令和8）年度以降の財政運営の方針にはPBではなく財政収支の目標を設定すべきとの指摘に対する大臣の所見

エ 財政運営上許容される国・地方の公債等残高対GDP比の水準

オ 2026年度以降の財政運営の方針を考えるに当たり前提とすべき名目成長率の水準

カ 2026年度以降の財政運営の方針を考えるに当たっては、ドーマーの命題等に基づき論理的に議論すべきとの指摘に対する大臣の所見

田村貴昭君（共産）

所得税及び個人住民税の定額減税

ア 自営業者である納税者の定額減税における配偶者等の取扱い

a 配偶者等が得る給与収入が年間103万円以下の場合

b 納税者が青色申告者で配偶者等がその事業専従者の場合

c 納税者が白色申告者で配偶者等がその事業専従者の場合

イ 事業専従者の場合、定額減税の対象とならない理由

ウ 給与所得者の家族と自営業者の家族の取扱いが異なることについての大臣の所見

エ 配偶者等への給与を必要経費に算入しないことを定めた所得税法第56条を見直し、自営業者の家族も支援する必要性

オ 青色申告者や白色申告者の事業専従者も定額減税の対象とする必要性

カ 事業専従者数

キ 2年にわたり個人住民税の定額減税を受けられるケースの説明

ク 比較的所得水準の低い自営業者において定額減税が行われない場合がある一方で、比較的所得の高い世帯で上記キのようなケースがあり得るという制度の矛盾に対する大臣の所見

ケ 定額減税に対応するための企業等におけるシステム改修や経理のための人件費などの負担

a 政府の把握状況

b 国による支援措置の有無

c 賃上げの阻害要因となり得ることを踏まえた支援措置の必要性に対する大臣の所見

2 金融商品取引法及び投資信託及び投資法人に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第56号）
・鈴木金融担当大臣から趣旨の説明を聴取しました。